

宇治市道路区域明示申請書

年 月 日

宇治市長 あて

申請者 { 申請地所有者
又は
受任者 } 住所
氏名 (印)
電話 番

住所
連絡先
氏名 (印)
電話 番

私所有の下記土地先の道路区域が不明のため、下記関係書類を添えて申請します。

路線名	市道	線
申請土地の所在	宇治市	番地先
目的		
添付書類	1. 印鑑証明書 (申請者に係るもの) 2. 委任状 (代理人に委任する場合) 3. 付近見取図 4. 公図の写し 5. 隣接所有者の調書 6. 土地登記事項証明書 (申請地とその両隣および向かい側土地) 7. 実測平面図 (S = 1 / 250)	
備考		

- * 提出部数は正本一部です。
- * 申請書の作成については、裏面をよくお読みください。
- * 本申請書を受理した日から1年を経過しても協議が成立しない場合は、申請者から取下げがあったものとし、処理する場合があります。

1．付近見取図は、住宅地図、都市計画基本図等によることとし、申請箇所を朱書で表示してください。

2．実測平面図はA2（A3サイズでも可）サイズとし、現地の状況が明確に把握できるように周辺部も含め、道路・水路・境界標識・塀・家屋等の地形地物を明記してください（縮尺は1/250を標準とし、方位、土地の地番・所在地を記入のこと）。

なお、図面には申請箇所を朱書表示し、実測年月日・測量者の氏名を記入のうえ、押印してください。

3．公図の写しは、法務局備付けの地図によること。道路・水路等は、旧公図も閲覧して、必ずそのとおりに着色し、申請箇所を朱書で表示してください。

境界確定の協議に必要な資料ですから、正確かつ広範囲（A4以上）に謄写し、各筆所有者名、縮尺（表示されているもののみ）方位、法務局名、転写年月日及び転写者の所属、氏名を記入のうえ押印してください。

隣接地又は対側地が複数の字界に接する場合は、関係地の公図を添付し、合成公図を作成してください。

4．土地登記事項証明書は発行後1ヵ月以内のもの、印鑑証明書は発行後3ヶ月以内のものに限ります。

5．申請地の登記名義人が死亡し、相続登記の手続がなされていない場合は、相続を証する書類及び相続関係を示す説明図を作成し、作成者氏名を記入のうえ押印してください。

6．申請地所有者が代理人を指定するときは、署名、押印した「委任状」を添付してください。

7．申請書提出後、隣接土地所有者との立会日程調整、図面の作成及び必要部数の提出、同意の徴集については、（代理）申請者において行ってください。